

提 案 の 概 要

施設名：港福社会館・港児童館

団体名：(福)名古屋市港区社会福祉協議会

1 福社会館業務

(1) 管理運営全般について

①施設管理運営の基本方針等

高齢者の生きがいづくり・健康づくりを応援し、地域福祉の拠点施設として、地域との連携を図る。

- 1 要介護にならないように機能回復・健康増進につながるプログラムや情報を提供する。
(ロコモ体操、はつらつ体操、介護予防講座、認知症・フレイル予防講座等)
- 2 生きがいや楽しみにつながる各種講座、レクリエーションのプログラムを提供する。
- 3 世代間交流や地域とのふれあいを図るための事業を実施する。
(児童館交流事業、陽まわり、なかよし菜園、種まき事業、カフェ等)
- 4 認知症予防リーダーやフレイル予防リーダー等、地域で活躍できる人材を養成する等、高齢者がその知識と経験を活かして社会貢献活動を行えるよう支援する。
- 5 囲碁・将棋室、ビリヤード室、ベビーゴルフ場は自由利用として、いつでも気軽に利用できるように開放する。
- 6 生きがい、健康、社会参加につながる高齢者の情報を発信する。
- 7 高齢者が安心して生活できるよう、生活上、健康上の相談窓口として機能する。
- 8 災害、防犯対策等を通じて地域との情報共有、連携を図る。
- 9 気持ちよく利用いただけるよう、敬意と笑顔で明るい対応を心がける。

②管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

市民感覚と人権意識、現場で必要となる知識を習得した職員を配置する。

名古屋市社会福祉協議会のスケールメリットを活かし、一括した採用を行い、社会福祉・高齢者福祉・地域福祉事業の経験者など、業務に精通した人材を確保する。

様々な研修を行い、必要な知識やスキルを身につけた上で、専門性を活かした常に質の高い安定した事業運営を行う。

館長には社会福祉事業の経験者など、業務に精通した管理能力の高い人材を雇用する。

(2) 事業運営の実施計画について

①生活相談及び健康相談

高齢者が抱える様々な不安、心配事などに応じるため、次の相談事業に取り組む。

- 1 健康相談（嘱託医師による相談：月 1 回以上、職員による相談：随時）
- 2 生活相談（職員による相談：随時）
- 3 介護サービス相談（いきいき支援センター相談員等による相談：隔月）

②教養の向上及びレクリエーション等に関する事業

高齢者の教養向上と健康づくりに資する講座を開催し、いきいきとした生活の実現を目指す。

- 1 定期講座 文科系講座 13 講座、運動系講座 9 講座を年間 311 回開催する。
(文科系 5 講座、運動系 2 講座は効果を実感いただけるよう月複数回開催。)
- 2 単発講座 定期講座以外の方や年度途中新規利用者等、誰でも自由に申し込みできる講座を開催する。毎月開催 3 講座、随時開催 29 講座、年間 65 回開催する。
- 3 レクリエーション ベビーゴルフ大会、ビリヤード大会等、当館にある特徴的な施設を利用した大会を始めカラオケ大会、囲碁・将棋大会等 12 行事開催する。
- 4 出張講座 地区会館にて 3 講座 (年間 36 回) 共生型サロン陽まわりでの回想法、気功体操等出張講座を開催する。(回想法年間 12 回、気功体操年間 6 回)
- 5 リーダーサロン 認知症予防リーダーによる、体操、手芸、折り紙、ボッチャ、お散歩回想法等のサロンを年間 31 回開催する。
- 6 菜園事業 50 区画の一坪菜園を 3 年を限度に貸し出し、作物の収穫を楽しむ。
栽培された作物を使った児童館との交流事業を開催する。
なかよし菜園で高齢者、障害者が交流しながら、耕作、収穫する。
菜園で収穫された「ハーブ」「バジル」等を使った港福社会館ならではの料理教室を開催する。
- 7 講座を活かした同好会等による仲間づくりを推進する。
- 8 60 代の利用者に参加しやすい時間帯 (土曜日の午後等)、興味を持つ講座の開催と併せ半期講座を開催し、60 歳になってすぐ利用できる半期 (定期) 講座を開催する。
- 9 ボッチャを通した自主的な活動を推進する。
- 10 e-スポーツを実施、推進する。

③機能回復訓練の実施

高齢者の心身の特性に応じた方法で日常生活の質の向上につながるよう実施する。

- 1 専門講師による定期講座 (ヨガ、骨盤底筋体操、ロコモ体操等 8 講座、年間 120 回) を開催する。また、効果を実感いただけるよう講座によって月複数回開催する。
- 2 定期講座を受けられない方のために単発講座 (ロコモ体操、気功体操、筋トレ&体の動かし方の 3 講座は毎月、年間 36 回、それ以外の講座を随時年間 4 回開催する。
- 3 南陽地区会館では「気功体操」を定期で年間 12 回、陽まわりにおいては「回想法」を定期で年間 12 回と気功体操を奇数月の年間 6 回開催する。
- 4 認知症予防リーダー、フレイル予防リーダーの養成と派遣を行う。
リーダーの養成と併せ、地域のサロン等に派遣し認知症、フレイル予防の普及に努める。

④入浴事業

心身のリフレッシュと交流を目的に、毎日午後 1 時から 1 時間実施する。

- 1 荒子川公園のラベンダーフェアに合わせた「ラベンダーの湯」や、天然の柚子を浮かべた「ゆず湯」などのかわり湯も用意する。
- 2 社交場として顔なじみになれるよう働きかける。
- 3 清掃、換気をこまめに行い、衛生管理と温度管理に留意する。

⑤電話相談事業

安否確認、孤独感の解消、生活・健康不安の解消を図る。

- 1 安否確認、孤独感の解消を目的に、プライバシーに配慮した専用の相談室で、毎週 2 回実施する。時々の注意すべき生活情報をお伝えし、困りごと等の相談には必要に応じて区役所や専門機関と連携してフォローする。
- 2 相談員の研修会・交流会を毎年実施し、スキルアップと情報交換を図るとともに、相談員の確保に努める。

2 児童館業務

(1) 管理運営全般について

① 施設管理運営の基本方針等

以下の 5 つの項目のウェルビーイングを高めていくために、児童館に来てくれる子どもたちとともにトライアンドエラーを受容する場をつくっていきます。

- ・ ポジティブな感情が持てるように
- ・ 愛着心・共感力を持てるように
- ・ 他者との良好な関係が作れるように
- ・ 達成感が持てるように
- ・ 生きる意味や意義を自覚できるように

② 管理運営体制（職員配置及び人材の確保・育成計画等）

- 1 館長・事務職員・児童厚生員・留守家庭児童クラブ指導員・ユースサポートスタッフ・施設管理員・地域子育て拠点子育て支援員を配置する。
- 2 サービスの質の確保のために、職員については、市民感覚と人権意識、社会人として必要なスキルや現場で必要となる知識を兼ね備えた職員を配置する。また、本会に長年参画をした人たちの中から児童館運営に携わってもらいたい専門性を持った人たちの中から人材を確保している。
- 3 社会の変化、子どもの変化に柔軟に対応するために、研修を随時実施し、職員の業務水準の向上と平準化を図っている。
- 4 職員どうしの情報共有や連絡を日頃から密にするように心がけ、質の高い事業運営を行うように努める。

(2) 事業運営の実施計画について

① 子ども育成活動

「毎日遊びに行きたい児童館」を目標に、利用者が安心して過ごせる居場所づくりに励む。子どもが声を上げやすい環境を整備し、日頃から子どもとの信頼関係を築くように努める。子どもの多様性を考慮し、それぞれのニーズに合った行事やクラブ活動を実施する。自らが自己肯定感をもって知識や経験を得られるようにサポートしていく。また、子どもたち自身が周りの環境に働きかけて、より良い状態になるように自分で道を切り開いていく力（生きる力）をサポートしていく。トライアンドエラーの精神で、困難に直面した時に、諦めずに邁進していく心を養う。

② 子育て支援活動

少子化や地域社会のつながりの希薄化から子育て家庭が孤立する中、誰もが安心して子育てができる環境づくりに励む。

行政や地域が連携して、社会全体で子育て家庭を支える仕組みづくりを進める。

また、子育てサークルを支援し、活動が楽しく続けられるように、活動場所を提供する。

③地域福祉促進活動

地域における児童健全育成の拠点施設として、積極的に地域とかかわりを持ち、「つながり・つながる」をテーマに顔の見える関係を作りながら、児童健全育成や子育て支援・青少年育成などの課題に取り組んでいく。

周辺地域にこだわらず、企業や大学・高校などとの連携をすすめて、多くの人との関わりを大切にする。

④留守家庭児童健全育成事業

廃止

3 収支計画について

① 管理運営にかかる費用等

【福社会館・児童館共通】

1. 事務管理費用は、無駄な費用をなくし必要な経費を支出する。
2. 施設管理費用は、現有の設備を有効利用しつつ、安全管理には十分な費用を充てる。
3. 施設改修費用は、常に費用対効果を意識しながら計画的に支出する。
4. 社会情勢の変化に対応できる収支計画を作成する。

【福社会館】

- 1 安心・安全かつ安定的な施設運営と、福社会館の設置目的の達成のためには、人材の定着によるノウハウの蓄積、継続的な育成が必要と考える。港区社会福祉協議会ではそのような視点から、豊富な実務経験や必要な資格を持つ専門職を安定的に確保するため、限られた予算の中、経営の効率化を図る。
- 2 福社会館の教養の向上のための講座や機能回復訓練、運動系の講師には、専門の知識と技術を持った講師を招き、利用者の満足度を上げるよう努める。

【児童館】

- 1 児童館の設置目的を達成するための事業費用に、有効性や効率性を意識しながら運営をする。
- 2 事務管理費用は、無駄な費用をなくし必要な経費を支出します。
- 3 施設管理費用は、現有の設備を有効利用しつつ、安全管理に必要な費用を充てます。
- 4 施設改修費用は、常に費用対効果を意識しながら計画的に支出します。

※この提案の概要は候補者になった場合、市公式ウェブサイト等で公表されます。